

## 資料 2 : 第 3 期愛知県がん対策推進計画の目標一覧について

### ◆全体目標

#### 1 がんの予防、早期発見、治療等様々な取組を行い、がんで亡くなる人を減らす

がんの年齢調整死亡率 <75歳未満、人口10万対>		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
男性 92.4 女性 59.5 (平成 27 年値)	男性 83.2 女性 56.5 (平成 33 年値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は国立がん研究センターによる。</li> <li>○本県のがん対策の評価や取組の進捗状況を図るため、「がんの年齢調整死亡率」を目標とする。</li> <li>○目標値については、平成 19 年からの 10 年間で男性△22.7%、女性△9.4%減少したため、第 3 期計画期間中はおおむね同様の減少を目指し、男性△10%、女性△5%とする。</li> </ul>

#### 2 住み慣れた地域で暮らすがん患者や家族を支援し、自宅で治療が続けられるがん患者を増やす

がん患者の自宅における死亡割合		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
10.8% (平成 28 年値)	14.0%以上 (平成 34 年値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は厚生労働省「人口動態統計」による。</li> <li>○地域のがん治療や緩和ケア、相談支援体制の整備を一層推進し、最後まで自宅で過ごせるがん患者の割合を増やすため、「がん患者の自宅における死亡割合」を目標とする。</li> <li>○目標値については、国は平成 19 年から 9 年間で 4.3%増加し、11.0%となったため、第 3 期計画期間中はおおむね国同様の増加を目指し、3.2%増加の 14.0%以上とする。</li> </ul>

### ◆個別目標

#### 1 がんの予防の推進

##### (1) 喫煙対策の一層の推進

成人の喫煙率の低減		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
男性 26.1% 女性 6.4% (平成 28 年)	男性 17.0%以下 女性 4.0%以下 (平成 34 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は愛知県「生活習慣関連調査」による。</li> <li>○がんを予防するためには、喫煙しないことが最も効果的であると示されており、喫煙は多くのがんのリスク因子となっているため、「成人の喫煙率の低減」を目標とする。</li> <li>○目標値については、本県の健康増進計画である「健康日本 21 あいち新計画」で設定しているため、今後、計画が見直された場合、目標値を変更する。</li> </ul>

##### (2) 食生活、運動習慣とがんの予防に関する知識の周知

野菜摂取量の増加		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
254g (平成 25～28 年)	350g (平成 34 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は厚生労働省「国民健康・栄養調査（愛知県分）」による。なお、単年ではデータソースが少ないため、概ね十分な精度が得られる 30 単位地区以上となるよう 4 年分のデータを用いた。</li> <li>○本県の野菜摂取量は全国と比較して低迷した状態が続いており、食生活の一層の改善を図る必要があることから、「野菜摂取量の増加」を目標とする。</li> <li>○野菜摂取量については、本県の健康増進計画である「健康日本 21 あいち新計画」で目標値を設定しているため、今後、計画が見直された場合、目標値を変更する。</li> </ul>

運動習慣者の割合の増加		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
20歳から64歳		<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は愛知県「生活習慣関連調査」による。</li> <li>○がんを予防するためには、喫煙や食生活とともに適度な運動習慣が必要であることから、「運動習慣者の割合の増加」を目標とする。</li> <li>○運動習慣者の割合については、本県の健康増進計画である「健康日本21あいち新計画」で目標値を設定しているため、今後、計画が見直された場合、目標値を変更する。</li> </ul>
男性 27.4%	男性 31.0%以上	
女性 23.5%	女性 27.0%以上	
(平成28年)	(平成34年度)	
65歳以上		
男性 50.8%	男性 56.0%以上	
女性 45.8%	女性 54.0%以上	
(平成28年)	(平成34年度)	

## 2 がんの早期発見の推進

### (1) がん検診の受診率、精密検査受診率の向上

がん検診の受診率の向上		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
胃がん 9.1%	胃がん 50.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は「地域保健・健康増進事業報告」による。</li> <li>○対象は40歳から69歳、ただし、子宮頸がんのみ20歳から69歳を対象として算定する。</li> <li>○国の第3期がん対策推進基本計画に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんのいずれも50%とする。</li> </ul>
肺がん 14.9%	肺がん 50.0%	
大腸がん 15.7%	大腸がん 50.0%	
乳がん 26.5%	乳がん 50.0%	
子宮頸がん 29.2%	子宮頸がん 50.0%	
(平成27年度)	(平成33年度)	

精密検査受診率の向上		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
胃がん 78.7%	胃がん 90.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は「地域保健・健康増進事業報告」により算出。</li> <li>○対象は40歳から69歳、ただし、子宮頸がんのみ20歳から69歳を対象として算定する。</li> <li>○国の第3期がん対策推進基本計画に精密検査受診率の目標が追加されたため、本計画においても設定する。なお、国の第3期がん対策推進基本計画に合わせて、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんのいずれも90%とする。</li> </ul>
肺がん 77.3%	肺がん 90.0%	
大腸がん 69.5%	大腸がん 90.0%	
乳がん 84.9%	乳がん 90.0%	
子宮頸がん 66.3%	子宮頸がん 90.0%	
(平成26年度)	(平成32年度)	

### (2) がん検診の精度管理の向上

がん検診の精度管理の向上 (要精検率の許容値を満たす市町村数の増加)		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
胃がん 44市町村 肺がん 43市町村 大腸がん 29市町村 乳がん 48市町村 子宮頸がん 14市町村 (平成26年度)	全市町村 (平成32年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状値は「地域保健・健康増進事業報告」により算出。</li> <li>○対象は40歳から69歳、ただし、子宮頸がんのみ20歳から69歳を対象として算定する。</li> <li>○がんにより亡くなる人を減らすためには、がん検診による早期発見とともに、がん検診の精度を高めることが重要であるため、厚生労働省「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書により示された要精検率の許容値を満たすことを目標とする。</li> </ul>

### 3 がん治療の推進

(1) 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法等の更なる推進並びにチーム医療を担う専門的な医療従事者の育成

日本臨床腫瘍学会認定のがん薬物療法専門医を配置するがん診療連携拠点病院等		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
20/26 病院 (76.9%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)	○現状値は、がん診療連携拠点病院等現況報告書、愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査による。 ○専門的ながん医療を担う医療従事者の育成を一層推進するため、「日本臨床腫瘍学会認定のがん薬物療法専門医を配置するがん診療連携拠点病院等」及び「日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師を配置するがん診療連携拠点病院等」を目標とする。
19/26 病院 (73.1%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)	

(2) 外来における放射線療法及び薬物療法の推進

がん診療連携拠点病院等以外で、外来化学療法加算 1 を算定できる医療機関を複数設置する医療圏		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
7/12 医療圏 (58.3%) (36 医療機関) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全ての医療圏 (100%) (平成 35 年)	○現状値は施設基準の届出受理状況による。 ○がん診療連携拠点病院等と連携する地域の医療機関での外来化学療法のさらなる推進のため、「がん診療連携拠点病院等以外で、外来化学療法加算 1 を算定できる医療機関を複数設置する医療圏」を目標とする。

### 4 緩和ケアの推進

(2) 緩和ケア提供体制の充実

緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置するがん診療連携拠点病院等		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
13/26 病院 (50.0%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)	○現状値は施設基準の届出受理状況による。 ○緩和ケアは、がん患者の生活の質を維持向上させるために重要であり、緩和ケアのさらなる充実のため、「緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置するがん診療連携拠点病院等」を目標とする。

(4) 外来緩和ケアの推進

外来緩和ケア管理料を算定するがん診療連携拠点病院等		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
13/26 病院 (50.0%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療連携拠点病院等 (100%) (平成 35 年)	○現状値は施設基準の届出受理状況による。 ○緩和ケアは、がん患者の生活の質を維持向上させるために重要であり、外来治療における緩和ケアのさらなる充実のため、「外来緩和ケア管理料を算定するがん診療連携拠点病院等」を目標とする。

## 6 ライフステージに応じたがん対策の推進

### (1) がん教育の推進

#### ①子どもに対する健康と命の大切さ、健康管理、がんに対する正しい理解の促進

各学校においてがん教育を実施 (がん教育を学校保健計画に位置付けて実施)		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
1,077/1,196 学校 (90.0%) (平成 29 年度)	実施率 100% (平成 35 年)	○現状値は、愛知県教育委員会が実施した調査により平成 29 年度にがん教育を学校保健計画に位置づけた学校数となっており、平成 29 年度の実施率については今後調査する予定である。 ○がん教育を一層推進し、より多くの子どもが健康と命の大切さ、健康管理、がんの正しい知識等について学ぶことができるよう目標とする。

### (4) 女性特有のがんに係るがん対策

#### ①女性特有のがんに関する正しい知識の普及

がん検診の受診率の向上 (再掲：2- (1))		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
乳がん 26.5% 子宮頸がん 29.2% (平成 27 年度)	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% (平成 33 年度)	○現状値は「地域保健・健康増進事業報告」による。 ○乳がんは 40 歳から 69 歳を対象、子宮頸がんは 20 歳から 69 歳を対象として算定する。 ○国の第 3 期がん対策推進基本計画に基づき、乳がん、子宮頸がんのいずれも 50%とする。

### (5) 働く世代のがん対策

#### ③外来における放射線療法及び薬物療法の推進 (再掲：3- (2))

がん診療連携拠点病院等以外で、外来化学療法加算 1 を算定できる医療機関を複数設置する医療圏		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
7/12 医療圏 (58.3%) (36 医療機関) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全ての医療圏 (100%) (平成 35 年)	○現状値は施設基準の届出受理状況による。 ○働きながら外来治療を継続するためには、がん診療連携拠点病院等と連携する地域の医療機関での外来化学療法の推進が重要であり、さらなる推進のため、「がん診療連携拠点病院等以外で、外来化学療法加算 1 を算定できる医療機関を複数設置する医療圏」を目標とする。

#### ④外来緩和ケアの推進 (再掲：4- (4))

外来緩和ケア管理料を算定する がん診療連携拠点病院等		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
13/26 病院 (50.0%) (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療連携 拠点病院等 (100%) (平成 35 年)	○現状値は施設基準の届出受理状況による。 ○働きながら外来治療を継続するためには、外来での緩和ケアが重要であり、さらなる推進のため、「外来緩和ケア管理料を算定するがん診療連携拠点病院等」を目標とする。

## 7 がんになっても安心して暮らせる社会の実現

### (1) がんに関する相談支援及び情報提供の推進

#### ④医療機関に関する診療情報の提供

5 大がんの 5 年相対生存率を公表する がん診療連携拠点病院等		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
10(2)/26 病院 ( ) 内は一部公開 (平成 29 年 9 月 1 日現在)	全てのがん診療連携 拠点病院等 (100%) (平成 35 年)	○現状値は愛知県がん診療連携拠点病院等現状調査による。 ○医療機関におけるがん医療の客観的な機能を評価し、情報提供の充実を図るため、「5 大がんの 5 年相対生存率を公表するがん診療連携拠点病院等」を目標とする。

(3) がんに関する研究の推進

①がん登録の推進

がん登録の精度指標DCNの割合		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
9.1% (平成 26 年度)	5.0%以下 (平成 32 年度)	○現状値は「愛知県のがん登録」による。 ○がん登録は、がんの罹患率や生存率、がん対策の企画・立案・評価のための基礎情報となるため、がん登録の精度を高めることは重要であり、「がん登録の精度指標DCNの割合」を目標とする。

がん診療連携拠点病院等におけるDCNの割合 2.0%以下		考 え 方
現 状 値	目 標 値	
14/26 病院 (53.8%) (平成 26 年)	全てのがん診療連携 拠点病院等 (100%) (平成 32 年)	○現状値は、「愛知県のがん登録」データより、全届出件数に対する遡り調査対象件数の割合から算出。 ○がん登録の届出の多くは、がん診療連携拠点病院等が占めており、医療機関よりもがん診療連携拠点病院等の精度を向上させる必要があるため、「がん診療連携拠点病院等におけるDCNの割合 2.0%以下」を目標とする。